

スタート!

小中一貫教育 多久の義務教育9か年の新たな挑戦

連載 No.7

■問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎75-2227



多久市教育の特色を活かした実践
(学力向上、心の教育、多久学、交流活動、ICT教育、国際化)

今月号では、前回に引き続き、「多久学」と「国際化」について実践内容を紹介します。

▶ALITを囲んでの
会食の様子



平成24年度から、小学5・6年生を対象に始まった「外国語活動」。市ではすでに、数年前から小学校段階での「英語活動」を設定し、市採用のALIT2人と小学校英語活動支援員1人が学級担任と連携し、英語活動を実践しています。小学校1年生の段階から英語の歌やゲーム、簡単な会話を行い、身体表現など工夫を凝らした授業展開を行っています。このような取り組みを通じて、中学校での英語活動へとつなげています。本年度は、中学生を対象としていたイングリッシュ・サマーフェスタの参加枠を小学校6年生まで広げました。

国際化

○多久市教育委員会編集の学習教材「多久学のすすめ」を活用した多久市の産業、生活、名所、自然についての学習
○地域の伝統行事「稲菜」「太鼓浮立」「相撲大会」等への参加や体験活動

多久学



「多久学」とは、多久で生まれ育った児童らが、市の歴史、偉人、行事、特産物等を学ぶ、多久ならではの学習です。現地学習や地域交流等を通して、多久市のよさを発見することができます。(写真は稲菜で「腰鼓」を演じる西溪校児童です)

平成25年度
「多久市教育の日」
日程：11月10日(日)

市内全学校は午前中、学校教育実践を保護者や地域みなさんに公開します。また、午後からは、小中一貫校 東原庁舎 東部校にて、「小中一貫教育」をテーマとした研究発表会を開催します。



▲授業参観の様子

8/18(日) 多久市教育講演会

中央公民館において約200人の教職員や保護者、地域みなさんが参加して、「多久市教育講演会」を開催しました。1部では、4月以来の小中一貫教育の取り組みについて、各校の小中一貫教育コーディネーターが発表しました。異学年交流等、各校の工夫した教育実践内容が紹介されました。2部では、多久市の学校教育における心の教育推進の手立てとして掲げている「家読(うちどく)」のコンサートを実施しました。絵本の読み語り、映像や音楽、歌もあり、大変有意義な時間となりました。

家読の意義

1. 家庭での過ごし方を見直すことができる
2. 「テレビの見過ぎ、ゲームのし過ぎ」に気を付けるようになる
3. 親子のコミュニケーションの場が確保できる
4. 親が子に、生き方などを教える機会ができる
5. 話のテーマにふれ、親自身が学習する
6. 家庭内の言葉が磨かれていく

親子で、家族で、「家読」に挑戦してみましょう!



▲司書部による読み聞かせ活動 (西溪校小学部)

借金問題

過払い請求

広告

○サラ金からの借金を完済された方、時効前(10年)であれば、過払い請求が可能です。
○過払いの請求の場合、着手金不要(解決後、報酬金のみ)裁判までします。(印紙代等の実費は負担)

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日9:00~18:00 土曜9:00~12:00 日曜・祝日休

高崎繁行法律事務所

弁護士 高崎繁行 (佐賀県弁護士会所属)
唐津市千代田町2109-17 くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315



10月の定例教育委員会のお知らせ

日時 10月15日(火) 13時30分~

場所 市役所 第2委員会室(自由に傍聴できます)

■問い合わせ 教育委員会 教育総務課 ☎75-3450